

平成31年2月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

渡辺 敏勝 議員

◇地球温暖化への対応について

○教室、職員室へのエアコン設置について

- ・市町立小・中学校のエアコンの設置状況について伺いたい。

(教育長答弁)

市町立小・中学校の普通教室の設置状況については、現時点で10.3%になっておりますが、国の臨時特例交付金が創設されておりますので、それらの活用等により、ほぼ100%の設置に向けて現在整備が進められているところであります。

- ・いつ頃までに100%になるのか。また、職員室の設置状況について伺いたい。

(教育長答弁)

職員室については、100%設置されております。普通教室への設置については、遅くとも2020年には100%になる見込でございます。

- ・県立高校の普通教室、職員室のエアコンの設置状況について伺いたい。

(教育長答弁)

県立高校につきましては、職員室をはじめ、保健室、図書室、パソコン室などの特別教室には100%設置をしております。

普通教室につきましては、主に夏季休業期間中の課外授業への対応を目的として、PTAの要請に応じて設置を許可しており、設置率は82.5%となっております。

- ・小・中学校と同様に高校の教室についても、県が設置し、電気代も払うべきだと思うがいかがか。

(教育長答弁)

平成16年当時、PTAからの要請があつて夏季休業期間中の補習等に使用するという事で、設置を許可した経緯があり、PTAのご負担によって空調を使用している状況でございます。このような形態をとっているのは、本県の他に全国で32県が同様の方式によって空調を設置しております。

小・中学校におきましては、公費によって設置・運営することになりますが、小・中学校の空調の設置につきましては、国の補助制度があるということ、それから平成31年度からは、電気代も交付税が措置されることとなっており、国による財政支援がありますが、

県立高校についてはそれは全くないということでございます。県立高校の普通教室に仮に公費で設置し、また維持をすれば年間約1億8千万円の財源が必要となることから、我々としてはまずは老朽化した校舎の改築や改修など、優先的に取り組むべき課題があることから、現状では公費による負担は非常に難しいと考えております。

・来年度からは、PTAが設置したエアコンを所管換えして、電気代だけでも県が負担することとし、その後、予算を確保して順次普通教室にも県がエアコンを設置していくべきだと思うが、いかがか。

(教育長答弁)

所管換えというご提案でございますが、現在エアコンは、10年のリース契約等でPTAに設置してもらっており、仮に所管換えということになりますと、県の財産になりますので、リース契約が切れて、更新をするということになると県が行うこととなります。それを10年で割り戻しますと、電気代も含めて年間約1億8千万円が必要となります。現在の財政状況では我々としては、まずエアコンの運用については、PTAの方をお願いしてきたという経緯もある中で、その他の校舎の改築や改修などに優先的に財源を振り向けていきたいと考えているところでございます。

・公費負担にならないのか、その方向性について伺いたい。

(教育長答弁)

公費で設置をしているところも、我々の調査では、今後も含めて12県がそのような方向で、現在も運用をしているということでございますが、方向性ということについては、いろいろ考え方はあろうと思いますが、現時点で財政的な制約もあって、そういう方向に行くということをこの場でお約束することはなかなか難しいということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

・エアコンは、義務教育と同様に県が設置すべきと思うが、知事の考えを伺いたい。

(知事答弁)

確かに高校になりますと、夏休みといえども補習があったり、夏の暑い時期に学校に登校して勉強したりといった環境にあるものと思っております。そういった中で保護者の方々の御厚意によって今のような運営がなされているものと理解をいたしております。

負担が可能な財政状況であれば、公費負担に直ちに取り組んでいくべきだと思っているわけですが、他にも32県同様の取扱いがありますので、そこは財政状況等をしっかり見極めながら、ご議論の趣旨も踏まえて検討をさせていただきたいと考えております。